

国有財産管理関係について (説 明 資 料)

平成 18 年 4 月 14 日
財 務 省

国有財産管理業務における分類別対応

定型的な業務

「国の行政組織等の減量・効率化等に関する基本計画」(平成11年4月閣議決定)に基づき、既に包括的民間委託の推進・組織の減量化を実施

一般競争入札による未利用国有地の売却

物件調査 物件調書の作成 鑑定評価
入札案内書及び応募要領の作成 看板設置 広告
入札案内書及び応募要領の配布 現場説明

宿舎建設工事・施設改修工事

詳細設計の作成
工事監理

権利付財産・旧里道・旧水路の売却・貸付け

買受勧奨 現地調査 契約折衝 決議書作成
売却価格・貸付料算定 増改築及び借地権譲渡事前手続

合同宿舎管理人業務

住宅の維持管理(宿舎巡視及び不正使用の処理)
入退去時の立会い
自動車保管場所貸与申請等、諸届の受理
集会所の管理
修繕の受付、負担区分の判定、財務局等との連絡
防火管理者としての業務
緊急事態発生時の処置業務 等

財産の保全

巡回 草刈 不法投棄物の処理 看板設置 柵設置
境界確定(資料収集、現地立会、現地立会調書作成)

国自らが行う必要がある業務

各省庁との調整を要する業務 (財務大臣の総括権行使業務)

各省庁の庁舎建設計画等の調整
既存庁舎の入居官署の入替調整
国有財産の実地監査・改善措置の要求
各省庁の宿舎要求を調整、建替計画等を策定 等

個別の政策的判断を要する 非定型的な業務

地方公共団体等への無償・減額貸付け、売却
困難事案・問題事案の個別処理 等

財産権の権利主体として 公正かつ厳正な執行を確保する ための業務(最終チェック機能)

会計法令上国の義務である価格決定、契約等の業務 等

検 討 結 果

5年間(平成18～22年度)で、10%超(181人)の大幅な定員の純減を実施
(当該5年間で、新規増員要求は行わない)

定型的な業務の洗い出し
更なる民間委託の実施(51人削減)

今回の取組みにより、定型的な業務については、すべて民間委託が完了

取得時効に関する処理業務のうち、物件確認に必要な公簿・公函調査等の定型的な業務を民間委託

20人削減

一般競争入札の売却物件に加え、新たに地方公共団体等への売却物件に係る鑑定評価を不動産鑑定士に委託

24人削減

合同宿舍の施設整備・改修工事の詳細設計・監理業務について、大型工事に加え、小規模工事についても民間委託

7人削減

業務の全面的な見直し・効率化(ITの活用)(130人削減)

主要帳票及び関連帳票の情報項目、様式等の見直し

協議及び通知の様式、協議手続き等の見直し

各種報告書等の統合・情報項目の見直し

報告書作成及び計算処理の効率化

・国会報告書 ・国有財産の価格改定 ・市町村交付金 ・使用料

国有財産管理業務の現状と今後の見通し

資産・債務改革における資産の売却

今後10年間の国有財産の売却の目安(経済財政諮問会議(平成18年3月16日))

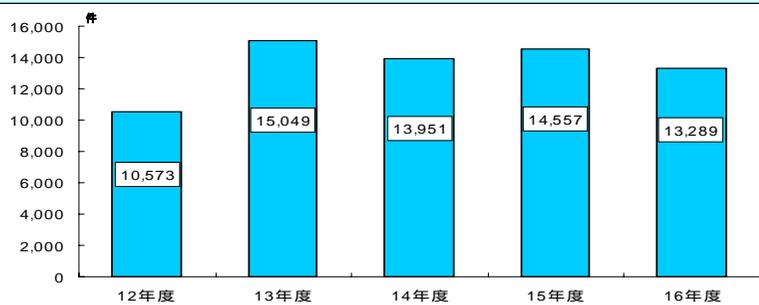
未利用国有地及び毎年度発生する物納財産等:約2.1兆円
 一般庁舎・宿舍の効率的な使用により不用となる不動産:約1兆円

合計3.1兆円(改革による上乗せ額:1兆円)

行政財産

実地監査件数

今後増加



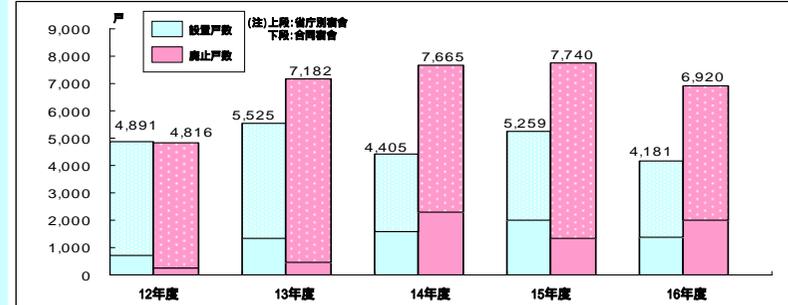
合同庁舎化等による集約化を推進

効率性を重視した監査を実施(借受庁舎を対象に追加) **新規**
 徹底した既存庁舎の入替調整を実施 **新規**

宿舍

国家公務員宿舍の設置及び廃止戸数

今後増加



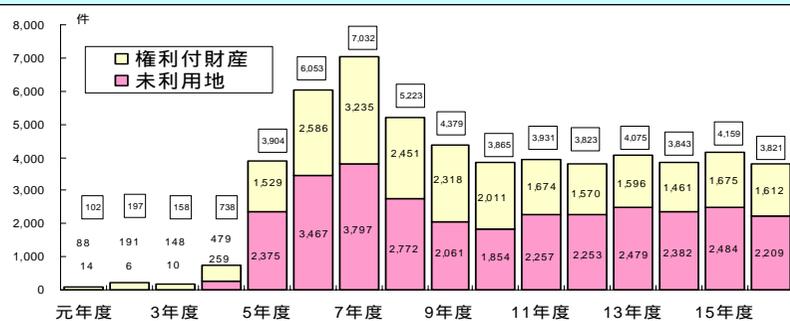
合同宿舍化等による集約化を推進

東京23区内の宿舍は移転再配置を実施 **新規**
 (国家公務員宿舍の移転・跡地利用に関する有識者会議)

普通財産

物納不動産(土地)の引受件数

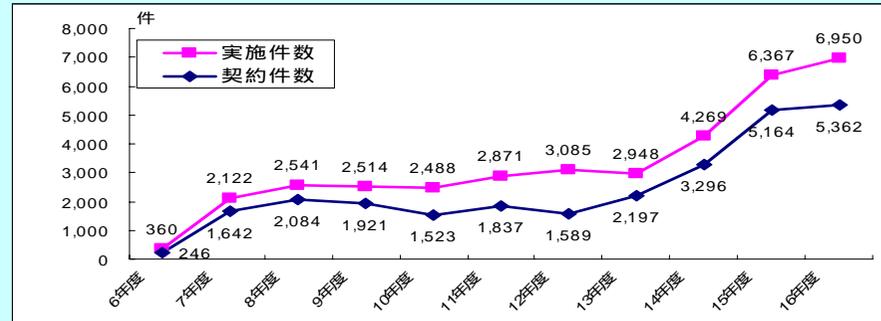
高水準で推移



毎年度、約2,000億円の物納財産を引き受け
 (平成18年度税制改正で物納許可基準が明確化)

一般競争入札等実施件数(一般会計)

高水準を維持



不用となった庁舎・宿舍跡地の売却を促進
 不整形地、貸付中の土地は、新たな交換制度により売却を促進 **新規**